

工事完成までもう一息だけど、
前払金は使ってしまった
立替も膨らんでるし...

現場は後片付けを残すだけ。
検査も目の前だけど、
入金にはけっこう時間がかかるし...

大きな工事が受注できたけど、
**銀行の融資枠には余裕を
残しておきたいし...**

えっ？
工期が延長！？



こんな時、
資金繰りの強い味方です。

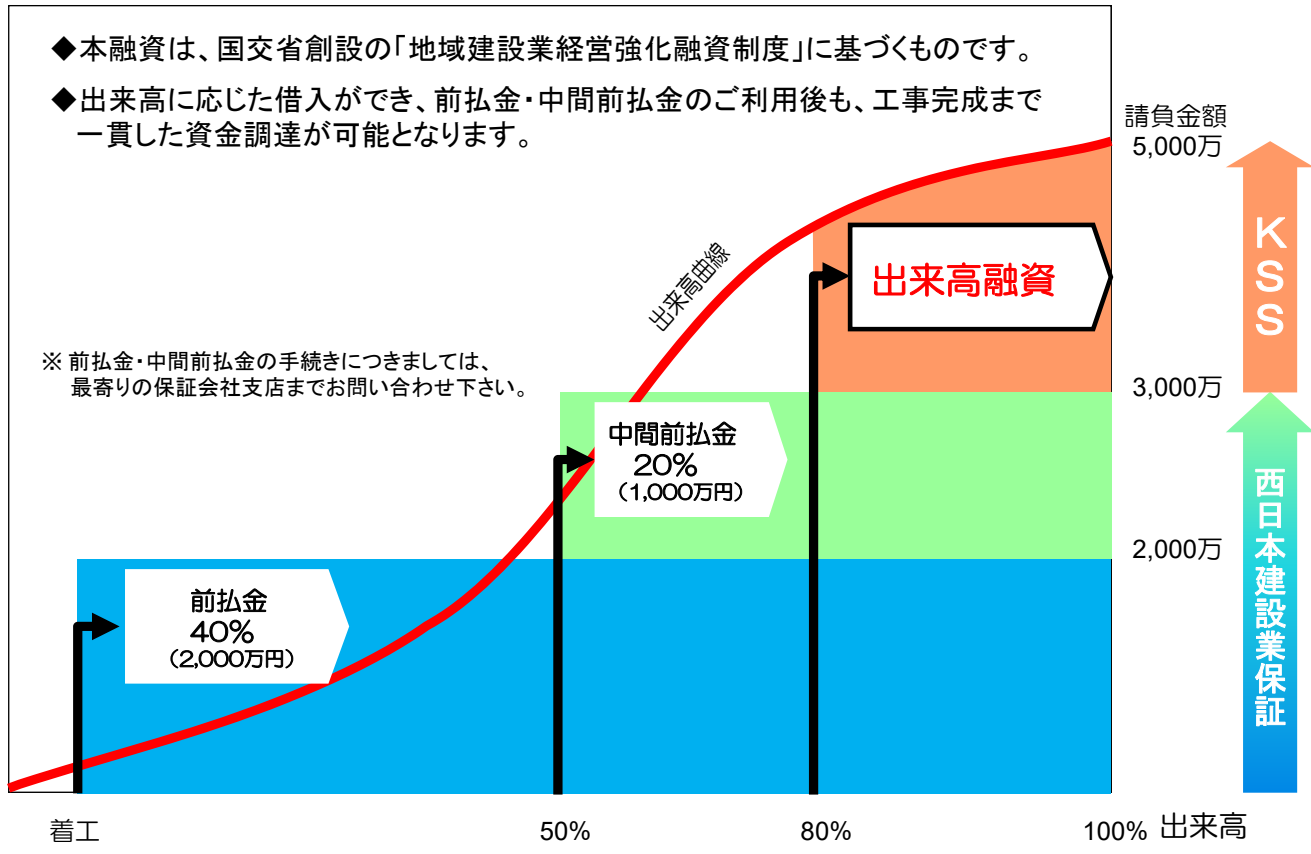
KSSの出来高融資

I. 出来高融資のイメージ図

前払金6割 + 出来高融資 = 資金繰りの強い味方です。

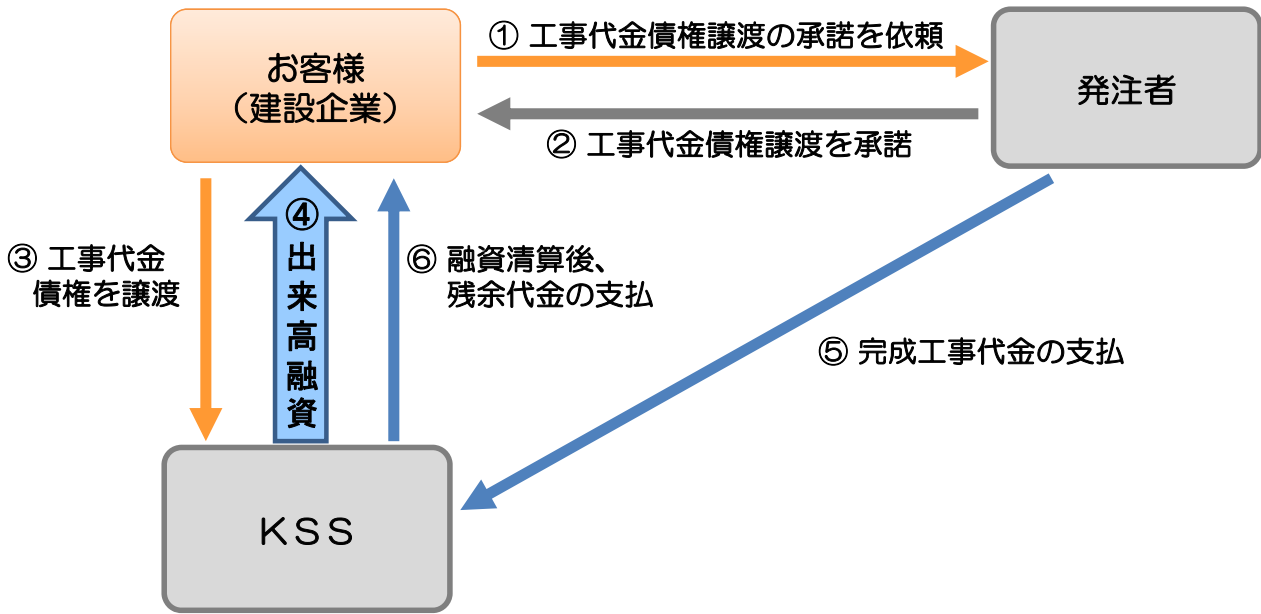
- ◆本融資は、国交省創設の「地域建設業経営強化融資制度」に基づくものです。
- ◆出来高に応じた借入ができ、前払金・中間前払金のご利用後も、工事完成まで一貫した資金調達が可能となります。

※ 前払金・中間前払金の手続きにつきましては、
最寄りの保証会社支店までお問い合わせ下さい。



II. 融資手続きの流れ

◆発注者の承諾を得たうえで、工事請負代金債権を担保とした資金調達が可能となります。



債権譲渡にかかる発注者への提出書類はKSSにて準備しますので手続きはカンタンです。

III. 出来高融資のメリット

かんたん

- ◆審査に**資金繰表は基本不要**です。
- ◆債権譲渡にかかる書類は**KSSがすべて作成**します。
- ◆出来高査定も**現場を止める必要はありません**。

べんり

- ◆出来高が上がれば、**同じ工事でも何度でも融資が受けられます**。

工事完成後の融資も可能です。

あんしん

- ◆**保証人も不動産担保も不要**で、銀行の融資枠を温存できます。
- ◆融資の清算は工事代金で行います。**工期が延長になれば、融資期間も延長します**。
- ◆工事代金が入金したらすぐに、KSSが期日を繰上げて清算しますので、**ムダな期間の金利が発生しません**。

★さらには、経審にも有利です

◆KSS出来高融資による借入金は

経審(Y評点)の「負債回転期間」から控除されます。


(大手の建設企業様の利用もあります。)

IV. 融資の対象

対象企業

- ◆資本金20億円以下 または 従業員1500人以下であること

対象工事

- ◆公共工事
または 公共性のある一定の民間工事 
- ◆工事出来高が50%以上であること
- ◆低入札価格調査の対象となっていないこと
- ◆履行保証について役務的保証を必要とする工事でないこと
- ◆発注者が本制度での債権譲渡を認めていること
(主な制度導入発注者は次項をご参照ください)

たとえば

・社会福祉事業
⇒社会福祉法人の発注する保育所など

・医療事業
⇒病院の発注する医療施設、老健施設など

・教育事業
⇒学校法人の発注する教育施設など

等があります。

* 詳細についてはKSSにご照会下さい。

V. 融資条件・融資限度額の計算方法

■融資条件

- ・融資利率 年利1.4%～2.8%
- ・事務手数料 10,000円 ※同じ工事で2回目以降の融資は7,000円(ともに税抜)
- ・出来高査定費用 20,000円～80,000円(税抜)の範囲で実費を申し受けます。

■【 融資限度額の計算方法 】

[工事請負金額 × 工事出来高%(査定結果) - 受領済工事代金額(前払金等) - 違約金相当額] × 当社掛目(9割程度)

参考： 融資限度額の計算例

工事請負金額1億円、 工事出来高95%
前払金4,000万円、 中間前払金2,000万円、 違約金相当額1,000万円

融資目安額 : **2,250万円**

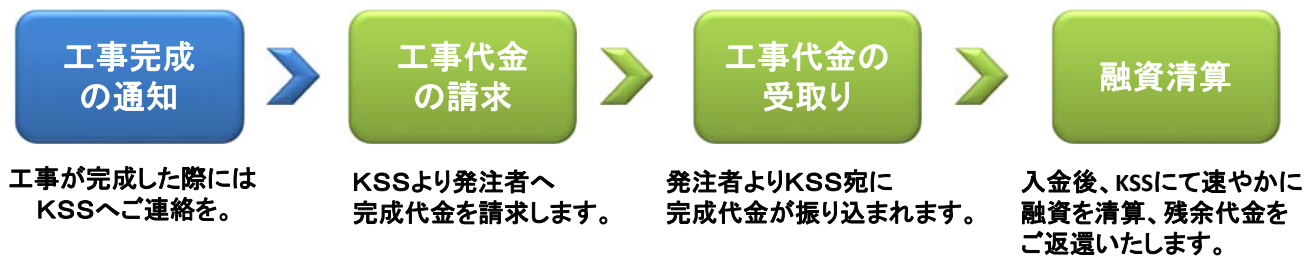
(9,500万円[1億円 × 95%] - 4,000万円 - 2,000万円 - 1,000万円) × 90%(掛目)

VI. 融資から清算までの基本的な流れ

1. お申込～融資実行まで(融資実行まで概ね3週間程度)



2. 工事完成～融資の清算まで



VII. 必要書類等

お申込みにあたっては、次の書類が必要となります

- ・出来高融資 申込書(兼情報相互提供についての同意書) ※ホームページ掲載
- ・出来高融資 同意書 ※ホームページ掲載
- ・工事請負(変更)契約書(写)
- ・工事履行報告書等 ※出来高50%以上の確認
- ・前払金・中間前払金保証証書(控)、部分払を受領したことが確認できる書類
- ・履行保証証書(写) ※履行保証の内容確認

- ・納税証明書(国・府県 各写し) 事業年度毎に必要な書類
- ・印鑑登録証明書(発行後3ヶ月以内のもの)
- ・登記事項証明書
- ・お取引時申込確認書(当社所定様式)
- ・本人確認書類(ご担当者の運転免許証等)

初めてのお申込み時に
必要な書類

※債権譲渡承諾依頼書・承諾書、債権譲渡契約証書、融資取引基本約定書、約束手形(借入用様式)など融資に必要な書類は当社にて準備いたします。

(1) 支払条件が厳しい社会福祉施設発注の工事を受注したA社さま

「公共工事のような支払条件は期待できず、前払金は10%だけ。
出来高に応じた融資が受けられて本当に助かりました」

(2) 下請企業との信頼関係強化につながったB社さま

「出来高融資によって、下請さんへの支払いが円滑になったので、
信頼関係が強化されました。下請不足の時も優先的に契約に応じ
てくれたり、代金の値引きにも応じてもらえました」

ご利用のご相談、お問い合わせは
下記までお気軽にご連絡ください。

西日本建設業保証グループ

KSS (株)建設総合サービス 金融事業部

TEL : 06-6543-2848

FAX : 06-6543-2849

<http://www.wingbeat.net>

貸金業登録番号 大阪府知事(5)第12785号

〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2 建設交流館